

資料 5 平成 18 年度市民の声を聴く課に寄せられた「提言」

| 担当課 | 内 容 | 回 答 |
|-------------------|--|---|
| 行財政改革担当 | <p>今、市の財政が切迫しているのに、手を打たないのはなぜか？一般職員からアイデアを募って採用になったら金一封とか、必ず公開する事をすれば、意見が殺到すると思う。</p> | <p>市では、現下の厳しい財政環境を踏まえ、全ての事務事業について徹底的な見直しを行い、歳出削減等の改善に向けて市役所一丸となって取り組んでいる。また、すでに全職員から提案を募集した所、約100件の提案があり、できることから直ちに実施している状況。また、今回の取り組みと別に、平成12年に職員提案制度を設け、随時職員から提案を募集する取組みを併せて行っている。</p> |
| 総務課 | <p>今後市の職員数は減るので、庁舎の一階部分を民間に賃貸してはどうか。庁舎の部分は二階、三階、四階に上げて、一階部分は、例えばスーパーマーケットなどに賃貸して、市役所とりんくろの間の空地は駐車場として借主に買わせるか、賃貸してもよいかと思う。もちろん、身障者対策として二階部分へのエスカレーターなどの設置やクリアしなければならぬ諸問題もあるが、前向きに検討してはどうか。</p> | <p>現在、市では、行政管理経費などの徹底的な見直しを行っている。職員の適正化についても併せて検討している所だが、現在の利用状況から、庁舎一階部分の貸出しに当たって十分なスペースが確保できない。今後、職員数の適正化の検討結果により職員数が減少し、庁舎一階部分に十分なスペースが確保できた場合、庁舎の利活用について検討していくものと考えている。また、庁舎を利活用した収入の確保という観点から企業などに壁面を提供し広告収入を検討しているところである。</p> |
| 福祉生活課 | <p>敬老会は、飲食や記念品など出席した一部の人間だけが恩恵を受けている。欠席者にも予算が公平に行き渡るようにすべきだし、それができないのなら敬老会を止めるべきである。自分の住む地域では、高齢化が進み、準備する町内会の役員側も大変との声がある。敬老会を楽しみにしている人がいる事も理解できるが、ある意味で長生きしている事自体が幸せな事なのだから、市の財政が大変な時にお金をかけてお祝いする必要はあるのか。</p> | <p>出欠は、あくまで本人の意向であるが、出席したくても出席できない方もいる事から、町内会には、記念品の配布など、欠席者に対しても十分配慮していただくようお願いしている。今後はできるだけ経費や、手間のかからないシンプルな内容で、対象高齢者も自ら参画するなど、地域全体での企画・運営が望まれる。引き続き主催する町内会等からいろいろな意見をいただいて検討していきたいと考えている。</p> |
| 企画財政課・ 行財政改革担当 | <p>領収書発行について、紙代、印刷代、裁断料、郵送料等がかかる。我々は預金通帳で毎月引き落とされているか確認作業をしているので領収書を必要としない。財政が厳しいので個々で確認できるものと想定した場合のみ領収書の類は遠慮させていただきますと1回だけ通知書を出すことを検討してはどうか。</p> | <p>市税等の納付を口座振替にしている納税者に対しては、以前は各期ごとに領収済確認通知書を発行していたが、年1回の納付済確認通知書(口座振替納入分)の発行に変更している。なお、市税等の通知書発行については、口座振替納税者の方への必要最小限の通知と判断している。</p> <p>下水道事業受益者負担金の納付済確認通知書については発行していない。</p> <p>上下水道使用料については、次回の料金の通知書(振替金額の通知)を兼ねていることから、省略することができないものである。</p> <p>公営住宅使用料については、納入通知書で納めてもらっていたが、平成18年度から口座振替による納付も可能となっており、これに伴う領収済通知書は発行していない。</p> |